

# 入札に関する注意事項

- 1 入札用紙には、必ず日中に連絡ができる連絡先を記入ください。
- 2 落札品引き渡し後の落札の辞退、代金の返金及び落札品の返却はできません。
- 3 落札決定後の金額の変更はできません。
- 4 落札品の配送はいたしませんので、落札者でお持ち帰りくださるようお願いいたします。
- 5 リサイクル品の所有権は、落札した時点で落札者に帰属します。当該廃棄物の所有権は、清掃センターに搬入された時点で放棄したものとなります。
- 6 転売など営利目的での入札参加はできません。
- 7 落札品は、廃棄物を補修したりリサイクル品であるため、それが契約に適合しないことを理由とする損害賠償請求を行うことはできません。
- 8 本組合の責めに帰すべき事由による損害賠償責任は、落札額を限度とします。また、本組合に故意又は重大な過失がある場合は早急にご連絡いただきますようお願いいたします。
- 9 自転車については、廃棄された物を可能な範囲で整備を行った上でお渡ししていますが、より安全にご使用いただくため、使用する前に、自転車販売店などで必ず点検を受けてください。

リサイクル品売上金は、環境ふれあい館の運営経費として活用しています。